

事務連絡
平成21年5月13日

各関係機関の
漁港漁場整備事業担当課長 殿

水産庁 漁港漁場整備部
整備課 施工積算班長

水産基盤整備事業等における品質確保促進ガイドライン活用
促進版の配布について

日頃より、漁港漁場関係事業にご尽力いただき誠に有り難うございます。

さて、標記について、「水産基盤整備事業等における品質確保促進ガイドライン（平成19年3月29日付け18水港第2756号水産庁漁港漁場整備部長通知）」により通知したところでありますが、水産基盤整備事業工事等の品質確保促進により一層積極的に取り組みやすいよう、今回、活用促進版として取りまとめたところであり、今後の業務の参考としてご活用いただきますようお願いいたします。

なお、機関下関係市町村に対しても、貴職からこの旨周知願います。